

ぎふジビエご登録の皆様へ



県が実施する調査、報告書は期日までにご提出いただきますようご協力お願いいたします

県からお知らせが届きます

■ぎふジビエ衛生管理状況調査

※食肉の検査実施時期1月頃
(解体処理施設のみ)

■ぎふジビエ取扱実績報告書

※年に1回実績(4月から翌年3月)
を毎年4月末までに提出

■ぎふジビエ登録事業者実態

調査 ※登録更新時の解体現場
確認(解体処理施設)及び実績がない
事業者に対し取扱い意向確認

■ぎふジビエ登録更新申請書

※登録期間は3年間(登録日から3
年を経過した日の属する年の5月31
日まで)更新日の1ヶ月前までに
提出

○第8号様式 ぎふジビエ登録制度
登録更新申請書

LoGoフォーム
二次元コード
→



■住所、代表者名、仕入れ先など、登録申請調書の内容変更があった場合

○第6号様式 ぎふジビエ登録制度
登録内容変更申請書

LoGoフォーム
二次元コード
→



■登録要領を満たさなくなった、施設・店舗を閉鎖する場合 (登録証および表示看板を県に返却してください)

○第7号様式 ぎふジビエ登録制度
登録取り下げ申請書

LoGoフォーム
二次元コード
→



○ぎふジビエ登録の更新、内容変更、取り下げはオンライン(LoGoホーム)で申請することができます。上記の二次元コードを読み取り手続きを行ってください。

▼ぎふジビエ登録制度の詳細内容は県ホームページまたは、下記の二次元コードからご確認ください。

岐阜市藪田南2-1-1
岐阜県農政部 農村振興課 鳥獣害対策室
鳥獣害対策係

TEL: 058-272-1111(代) 内線4173

FAX: 058-272-2698

E-mail: c11427@pref.gifu.lg.jp

ぎふジビエ登録制度
詳しくはこちら▼

